

山形県消費生活審議会及び消費者教育推進協議会 知事挨拶

山形県消費生活審議会及び消費者教育推進協議会の開会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃、本県の消費者行政の推進につきまして、御支援・御協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、平成21年に消費者庁が発足して以降、国及び地方自治体において、住民の消費生活の安定と向上を図るための様々な取組みが実施され、消費者行政の充実強化が図られてきております。本県といたしましても、県政の主要テーマの一つに、「いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築」を掲げ、関係機関・団体と連携・協力して、消費者の安全・安心のための取組みを推進しております。

消費者庁がこの5月に公表した「平成28年度版消費者白書」によりますと、消費生活の概況として、「平成27年度の消費相談件数は依然として高水準にあり、中でも高齢者に関するものは増加傾向にある。」と記されております。本県におきましても、平成27年度に県内の消費生活相談窓口に寄せられた相談件数は8,051件となり、このうち65歳以上の高齢者に関する相談が、全体の約25%を占め、年々増加傾向にあります。

消費者庁では、本年度、地方消費者行政の推進を図るため約50億円の予算を計上し、どこに住んでいても質の高い相談が受けられる体制の整備や高齢者の消費者被害の急増に対応することとしております。

本県におきましても、引き続き消費者庁の交付金を活用し、相談員の配置や高齢者被害防止のための取組みを強化するとともに、市町村の取組みを支援してまいりますが、今後も引き続き、これまで整備してきた体制を維持し、関係機関・団体と連携・協力しながら、消費者の安全・安心のための取組みを推進してまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

本年度は、現在の消費者基本計画及び消費者教育推進計画が最終年度を迎えることから、消費者教育推進計画を含む平成29年度以降の次期消費者基本計画を策定することとなります。

本日は、第3次消費者基本計画（案）及び消費生活関連施策について御審議いただきますので、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月4日

山形県知事 吉村美栄子